



行政センターより

教室生募集

*布ぞうり作り

- ・日時 A 8/19(木)・26(木) 午前 10:00~正午
B 9/3(金)・10(金) 午前 10:00~正午
- ・定員 各 16人 材料費 150円
- ・申込み 8/6(金)午前 9:00~9:15までに
材料費を添えて公民館へ
(定員を超えた場合は、その場で抽選)

★教室の申込みについては、定員に達していない場合、随時受け付けします。但し、実施日直前の場合は教材等の関係で応じられない事がありますのでお問い合わせください。

教室のお知らせ(詳しくは、8月号のたよりで)
*サボテンと多肉植物の寄せ植え(受付 9/2)
日時 9/16(木)午後 1:30~

※問い合わせ 中央公民館 Tel 78-5411

おおた安全・安心メールの登録について

災害、防災、防犯情報や市からのお知らせ情報をメールで配信します。

携帯電話や二次元コードからも登録できます。

携帯電話

bousai.ota-city@raidan2.ktaiwork.jp

(事前に otashi@mx.city.ota.gunma.jp)からのメール受信を可能にしてください。



災害情報等が
「あなたを守る」
手助けとなります!



※問い合わせ
災害対策課 Tel 0276-47-1916

令和3年度

後期高齢者医療保険料額が決定

保険料額決定通知書が届いたら、「⑮保険料額」、「納付方法(現金納付・口座振替・年金天引)」を必ずご確認ください。

納付書が同封されている方は、期限内に納付書裏面の納付取扱場所でお支払いください。また、コンビニエンスストア等での納付及びキャッシュレス(モバイルレジ・LINE Pay・PayPay)による納付が可能となりました。詳細については、医療年金課ホームページをご覧ください。

新たに口座振替での納付をご希望される方は金融機関での手続きが必要となります。手続きの際は、預金通帳・通帳届出印・保険料額決定通知書又は納付書をお持ちください。

※問い合わせ 医療年金課
後期高齢者医療係 Tel0276-47-1926

《今月の納税等》

納期限 8月2日(月)

固定資産税・国民健康保険税

※問い合わせ 収納課 Tel0276-47-1946

後期高齢者期医療保険料

※問い合わせ 医療年金課 Tel0276-47-1926

スポーツ協会からのお知らせ

★藪塚本町地区運動会中止

★R3年12月までの大会中止

来年1月以降の大会については再度お知らせします。

※問い合わせ

会長 糸井 Tel090-8516-6021

事務局 植木 Tel090-4057-4032



◆行政、人権・悩みごと相談◆ 第3木曜日 午前 9:30~11:30 電話相談 Tel 0276-57-4177

◆藪塚本町地区総人口 22,314人 ◆世帯数 9,249世帯 (令和3年 6月1日現在)

◆中央公民館 点検日のお知らせ◆ 7/29(木)の午前・午後の部屋の利用はできません



コロナ禍でも受けよう がん検診！！



がん検診は不要不急ではありません！
見つかるはずだったがんを見過ごさないために、がん検診を受けましょう！

- ・けんしんは令和3年12月20日までです。
- ・集団検診（胃がん、乳がん、子宮頸がん、骨粗しょう症）は電話またはインターネットによる予約制です。

※詳細は受診券封筒（4月末に郵送済）にあるご案内やホームページをご覧ください。

【集団検診での感染防止対策】

- ・常時換気と消毒、椅子は2メートルあけて設置
- ・対面場所にはアクリルパーテーションを使用
- ・受診される方は、マスク着用、健康チェック、手指消毒、検温にご協力ください。

※問い合わせ 藪塚本町保健センター
Tel 0277-20-4400

8月・藪塚本町児童館からのお知らせ

- ◆小学生行事（午前10:30） 受付 7/10(土)～3(火) 工作
5(木)、18(水)、25(水) 水鉄砲
持ち物：着替え、タオル、サンダル、水筒など

◎ 目指せ！児童館クイズ王 ◎

- ・期間 7月20日(火)～8月14日(土)
- ・対象 市内在住0～18歳（乳幼児は保護者と）
- ・参加費 無料
- ・*クイズとアンケートに答えて、プレゼントをゲット！何問答えられるかな？
- ・*答え発表期間【8月17日(火)～8月31日(火)】に解答用紙を持って遊びに来てください！プレゼントがもらえるよ♪

- ・来館時には、マスクの着用、検温、手指の消毒を！
- ・利用は市内在住の方
- ・貸出遊具など、一部利用できないものもあります
- ・休館日 当面の間、日・月曜日
- ・問い合わせ Tel 78-3577（大原町571-8）

・・図書館から休館のお知らせ・・

館内工事のため 7月25日(日) 休館

※問い合わせ 藪塚本町図書館 Tel 78-0512

子育てサロン ・・のびのびキッズ・・

日時 8月20日(金)午前10:00～正午

会場 藪塚本町保健センター

・参加費 無料 ・時間内 自由参加

※問い合わせ 
社会福祉協議会西部支所 Tel 0276-57-2616

政治家が寄附をすることや

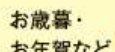
有権者が寄附を求めることは禁止されています。

夏祭りや暑中見舞いなどイベントや贈り物の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは法律で禁止され、違反すると処罰されます。また、有権者が政治家に寄附を求めることも禁止されています。ルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

政治家の寄附禁止の対象例



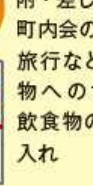
落成式・開店祝などの花輪、葬儀の花輪・供花、病氣見舞いなど



お歳暮・お年賀など



結婚祝*、香典*、卒業祝、入学祝など



お祭りへの寄附・差し入れ、町内会の集會・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ

「広報誌「総務省」
(2020年12月号)
より抜粋」

※問い合わせ
選挙管理委員会
Tel 0276-47-1111

※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。